

高知広域都市計画事業復興土地区画整理事業

第二工区 確定図

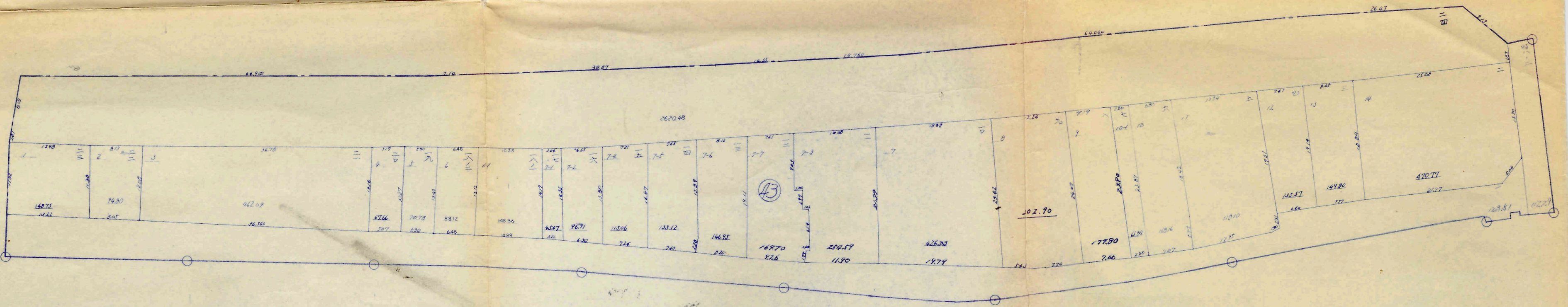
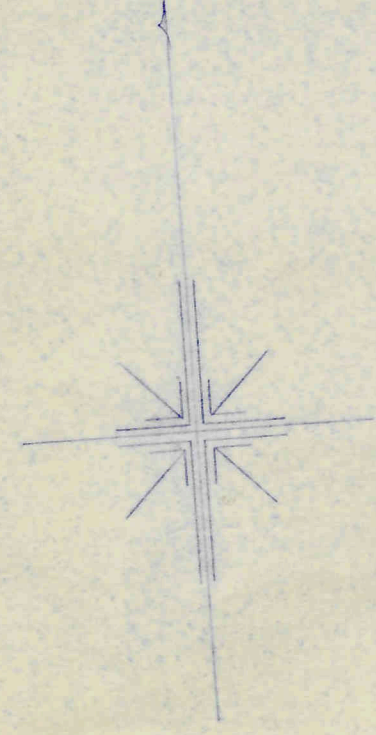
1/500

唐人町 其ノ一

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。



凡	例
区域境	—○—
町境	———
単位	m. m.
街区番号	12
地番	二六

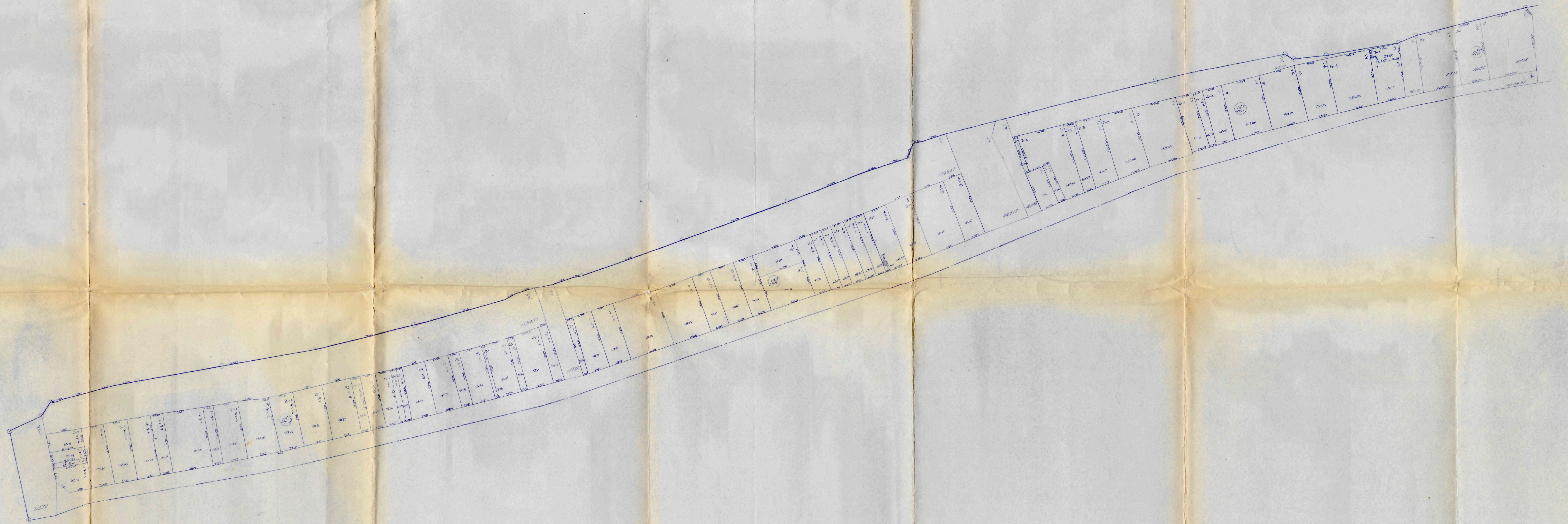
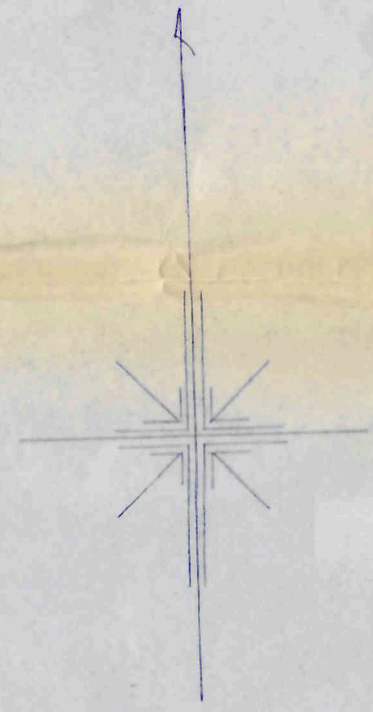
【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

高知広域都市計画事業復興土地区画整理事業

第三工区 確定図 $\frac{1}{500}$

唐人町 其ノ二



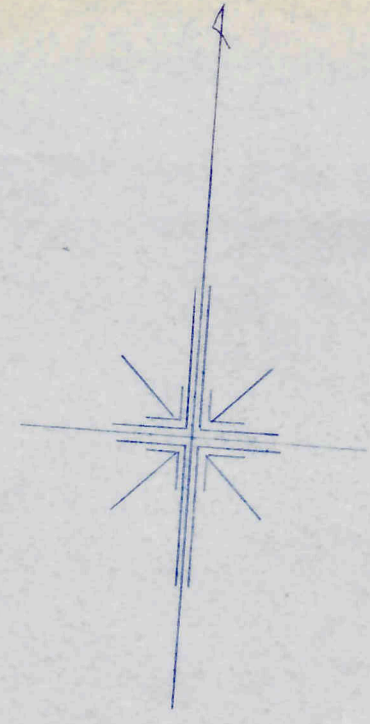
凡 例	
区域境	—○—
町境	—
単位	m, m ²

高知広域都市計画事業復興土地区画整理事業

第三工区 確定図

1/500

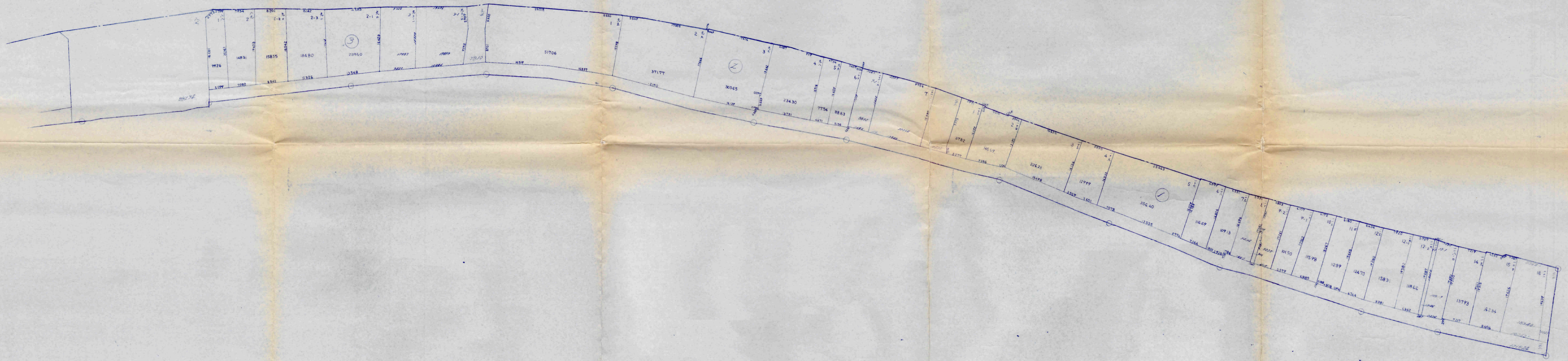
唐人町 其ノ三



高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。



凡	例
区域境	—○—
町境	———
単位	m.m.
街区番号	12
地番	六

高知広域都市計画事業復興土地区画整理事業

第三工区 確定図

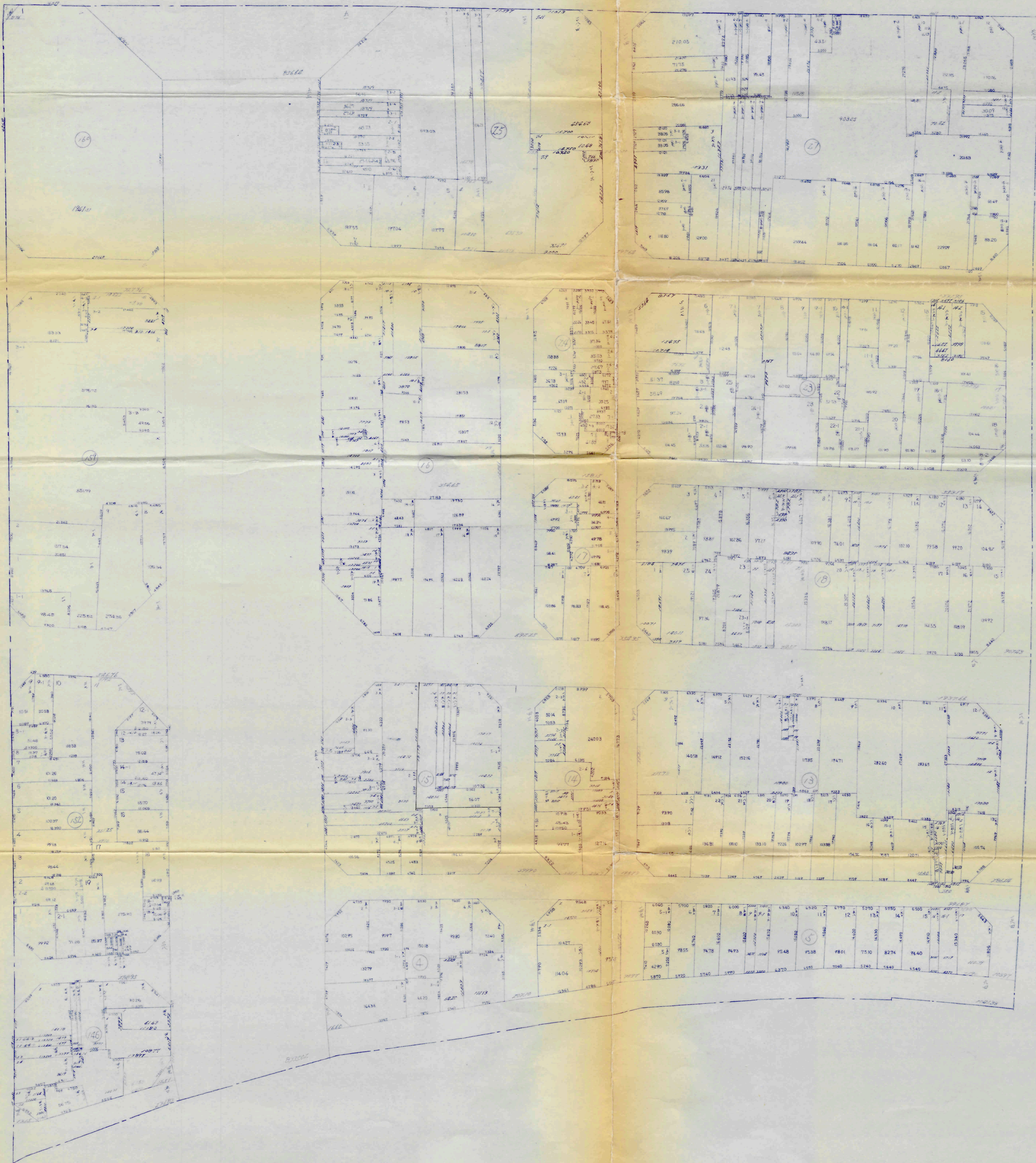
1/500

南はりまや町一丁目

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。



凡	例
区域境	———
町境	———
単位	m.m.
街区番号	12
地番	六

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

高知広域都市計画事業復興土地区画整理事業

第三工区 確定図

1/500

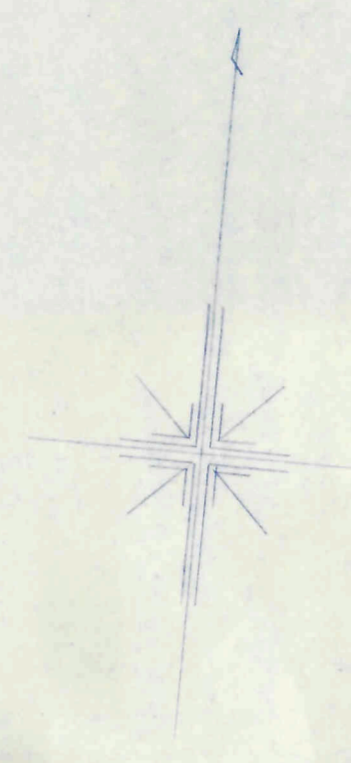
南はりまや町二丁目



凡
区域
町
単
街区番
地

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

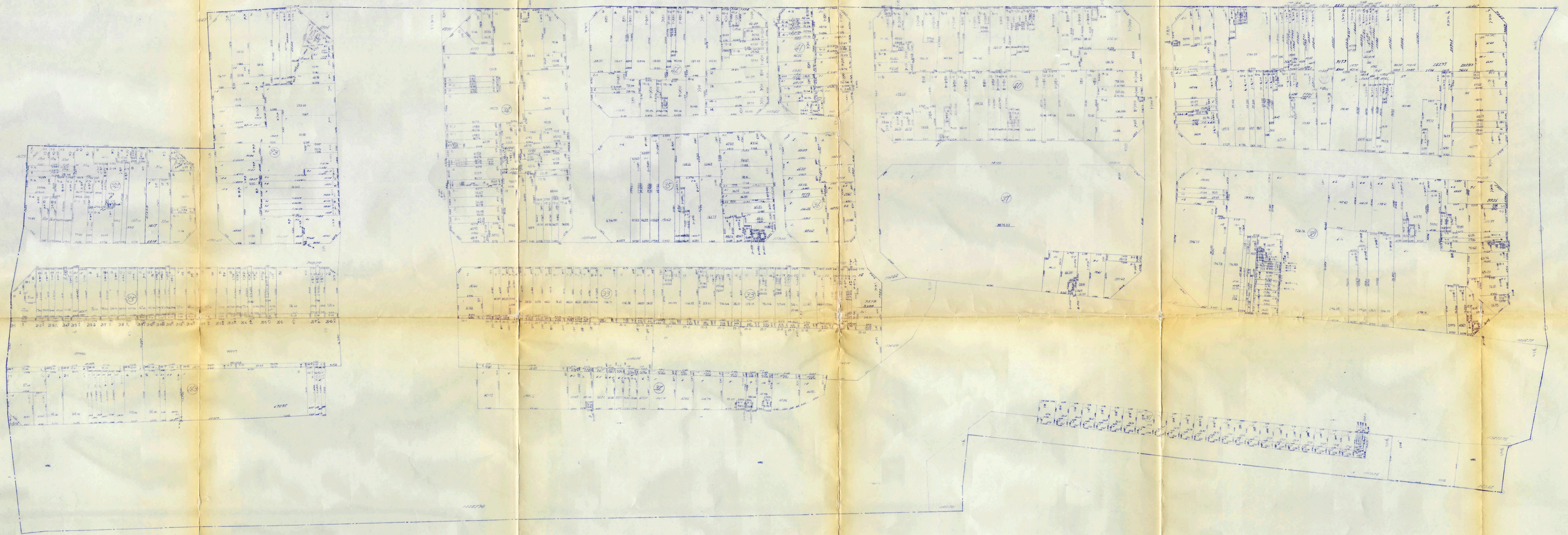


高知広域都市計画事業復興土地区画整理事業

第三工区 確定図

$\frac{1}{500}$

はりまや町一丁目



【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

高知広域都市計画事業復興土地区画整理事業

第三工区 確定図 $\frac{1}{500}$

はりまや町二丁目



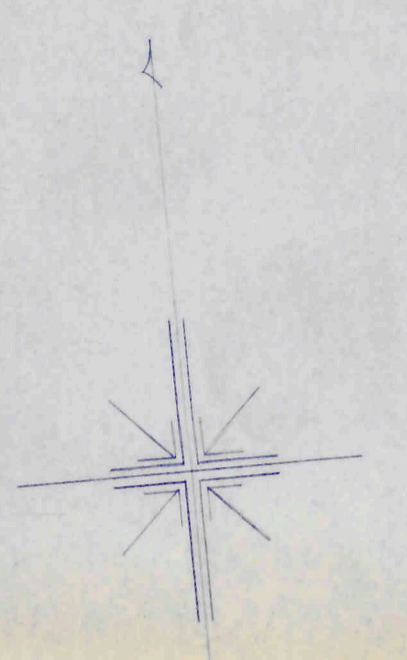
凡 例	
区 域 境	———
町 境	———
単 位	m.m.
街区番号	12
地 番	元

高知広域都市計画事業復興土地区画整理事業

第三工区 確定図

1/500

はりまや町三丁目



高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。



凡	例
区域境	———
町境	———
単位	m. m.
街区番号	12
地番	天